ほけんだより 臨時号

令和８年９月
相模原市立鶴園小学校
保健室

９月の２週目頃から鶴園小学校でもインフルエンザによる出席停止の児童が増え始めました。近隣校でもインフルエンザが流行し始めているようです。体調が優れない時は早めの休養や受診にご協力をお願いします。





インフルエンザと診断されたら・・・

◯診断されたら学校へ電話をお願いします（土日の診断はスクリレでも可）

【連絡する内容】

発症日、診断日、インフルエンザの型、体温、その他症状

◯解熱したら（体温が平熱に戻ったら）、もう一度学校へお電話ください。

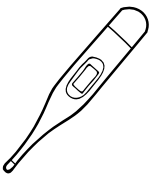
＊登校可能日は解熱した日が分からないと確定できません。解熱した日を必ず学校までご連絡ください。

＊今年度より「インフルエンザ治癒報告書（保護者記入）」は廃止になりました。

★インフルエンザ出席停止期間確認表★

出席停止期間：発症後５日を経過し、かつ解熱後２日経過していること

条件①：発症後５日を経過していること



発症日	発症 １日目	発症 ２日目	発症 ３日目	発症 ４日目	発症 ５日目	登校 可能日A

条件②：解熱後２日経過していること

解熱日	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校 可能日B





AとBで遅い方の日にちが正式な登校可能日になります。